

姫島村地域  
循環型社会形成推進地域計画

姫 島 村  
平成 28 年 1 月

# 目次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1)	一般廃棄物の処理の現状	2
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	3
3	施策の内容	4
(1)	発生抑制・再使用の推進	4
(2)	処理体制	5
(3)	処理施設等の整備	7
(4)	施設整備に関する計画支援事業	7
(5)	その他の施策	8
4	計画のフォローアップと事後評価	8
(1)	計画のフォローアップ	8
(2)	事後評価及び計画の見直し	8

## 添付書類

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 27 年度)

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 27 年度)

様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

参考資料 様式 1 施設概要 (マテリアルリサイクル推進施設系)

参考資料 様式 2 施設概要 (焼却施設系)

参考資料 様式 6 計画支援概要

添付資料 1 対象地域図

添付資料 2 目標の設定に関するグラフ

添付資料 3 分別区分説明用資料

添付資料 4-1 施設概要 (ごみ焼却施設)

添付資料 4-2 施設概要 (不燃物処理施設)

# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市町村名 姫島村

面 積 6.87km<sup>2</sup>

人 口 2,212人(平成27年3月31日現在)

## (2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

姫島村(以下、「本村」という)は、国東半島より約5km離れた周防灘海域に位置し、東西6.6km、南北2.6km、面積は約6.87km<sup>2</sup>の大分県で唯一の、離島の自治体である。主な産業は、沿岸漁業と車えびの養殖及び観光業である。

本村におけるごみ排出量の状況は、人口が減少傾向にある一方で、ごみの総排出量並びに一人一日当たりの排出量は増加を続けている。

本村は離島に位置しているため、有価物の引き取り先や最終処分場を確保することが困難であり、現在、埋立対象物や有価物の引き取りは、島外に搬出し委託処理している状況にある。また、さらなる資源化、減量化の向上を図るためには、びん類、紙類やペットボトルなどの資源物についても分別して島外の民間業者へ引渡すことが有効であるが、島外への委託処理費は年間600万円に達しており、コスト面から難しい状況にある。

一方、本村では缶類のデポジット制を古くから導入し資源化を図っている状況にある。

本村では、この独自のデポジット制を継続させ資源化率の向上を図るとともに家庭からの生ごみの堆肥化、排出時の水切りの励行により家庭からの可燃ごみの減量化を図る計画としている。事業系ごみに関しても、搬入量の適正な把握を行いさらに、多量排出事業者については指導等を行い排出量の削減を図る計画としている。

よって、本村の基本的な方向としては、離島である立地条件で可能な限り排出抑制、資源化に取り組み既存の施設の更新により最終処分量の削減に取り組むこととする。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 に示すとおりである。

総排出量は、919 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 22 トン、リサイクル率  
 (= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収  
 量)) は、約 2%である。

中間処理による減量化量は 632 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 6 割 9  
 分が減量化されている。また、排出量の約 29%に当たる 265 トンが埋め立てられている。  
 なお、中間処理量のうち、焼却量は 768 トンである。

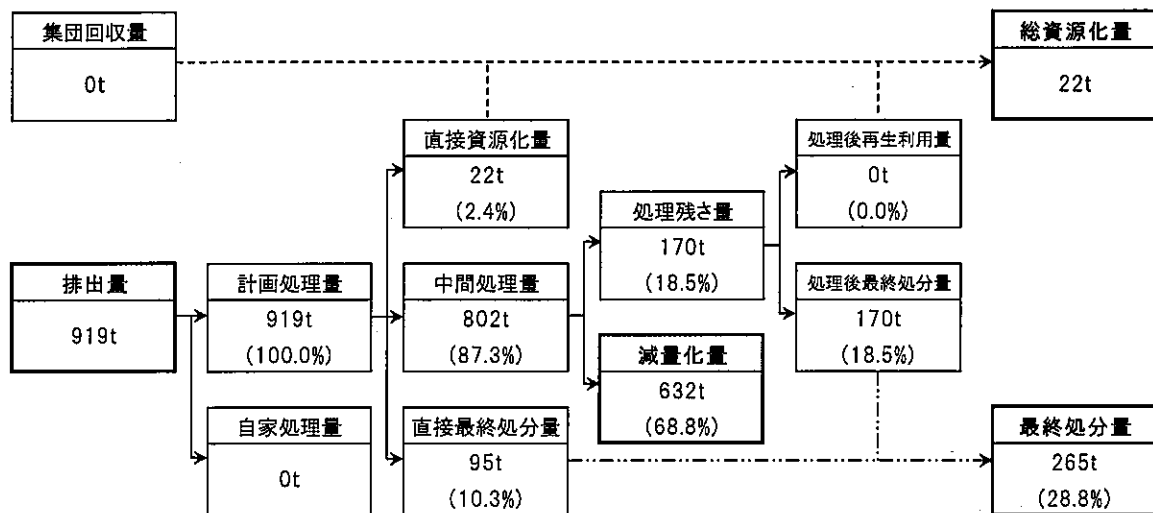


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 26 年度)

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標値を設定し、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現況 (割合 <sup>※1</sup> )	目標 (割合 <sup>※1</sup> )
		平成 26 年度	平成 33 年度
排出量	事業系 総排出量	94 トン	88 トン (-6.4%)
	1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.12 トン/事業所	1.05 トン/事業所 (-6.3%)
	家庭系 総排出量	825 トン	701 トン (-15.0%)
	1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	363kg/人	355kg/人 (-2.2%)
合計 事業系家庭系排出量合計		919 トン	789 トン (-14.1%)
再生利用量	直接資源化量	22 トン (2.4%)	26 トン (3.3%)
	総資源化量	22 トン (2.4%)	26 トン (3.3%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	632 トン (68.8%)	586 トン (74.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	265 トン (28.8%)	177 トン (22.4%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) (単位: トン)

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 (単位: トン)

熱回収量: 熱改修施設において発電された年間の発電電力量 (単位: MWh)

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 (単位: トン)

最終処分量: 埋立処分された量 (単位: トン)

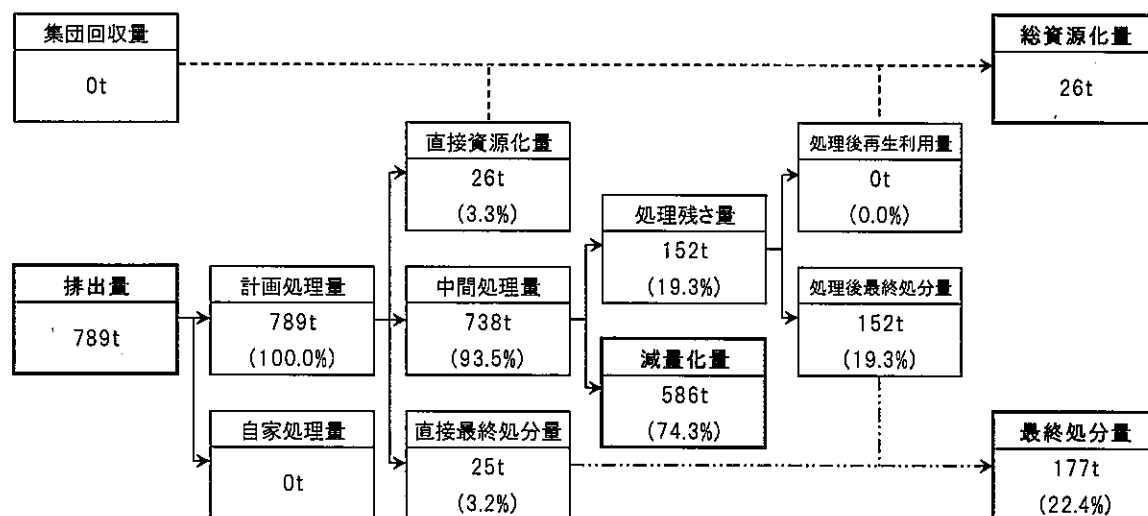


図2 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 33 年度 目標達成時)

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

##### ア 「もったいない」というライフスタイルの確保

「もったいない」というライフスタイルについて改めて認識し、ものを大切に使う、使い捨て容器の使用抑制、食べ物の使い切りや食べ切りの推進などにより減量化を図る。

##### イ 分別排出の徹底と生ごみの水切りの徹底

家庭及び事業者から排出されるごみの分別の徹底を図るとともに生ごみについては水切りを再度行うなどの行為によって減量化を図る。

##### ウ コンポスト・ボカシの普及

平成7年4月より、本村では家庭から排出される生ごみの堆肥化のためにコンポストの普及を続けている。なお、コンポストの購入者に対しては村より1基当たり最大3,000円の補助金を支給している。また、コンポストによる有機肥料の生産を促進するための「ボカシ」についても普及を推進しており、コンポストと同様に最大3,000円の設置補助を支給している。今後も、コンポスト・ボカシの普及活動を継続していくものとする。

##### エ 過剰包装の抑制

商品の見栄えをよくするためだけの不必要な過剰包装をなるべく避けるように、指導を行うものとする。

##### オ 飲料缶のデポジットシステム

本村では景観保護や自治体の美化、空き缶ごみの回収を目的とした、空き缶のデポジットシステムを実施している。すべての500ml以下の缶飲料を対象に、預かり金として10円を上乗せし、識別用のシールを貼付した状態で各小売店（自動販売機を含む）にて販売する。シールが貼付された空き缶を市内にあるいずれかの小売店に持参すると、預かり金10円が返却される仕組みとなっている。本システムは、今後も継続するとともに回収率向上のために拡充を図る。

##### カ 事業系ごみの発生抑制に対する取組

事業系ごみの発生を抑制するために、事業所からの排出状況調査、搬入調査・ごみ計量などの実施を検討するものとする。また、多量排出事業者に対しては、減量化計画の策定をしていくなど、計画的な事業系ごみの排出抑制対策を行う。

## キ 環境教育、啓発活動の充実

住民、事業者に対してごみの減量化・再利用及び再資源化について関係団体と協力しながら教育、啓発を図ることとし、啓発活動の一環として、美しいきれいな海岸を維持していくため、海岸漂着物の回収等を実施する。

また、姫島村新清掃センター整備後は、ごみやりサイクルに関する学習の場として活用する。

## ク 有料化についての検討

本村では、ごみ処理に係る料金徴収を1人当たり 200 円としている。また、有料化を実施しないことにより粗大ごみ等の不法投棄を抑制していると考えられるため、有料化については今後の検討課題である。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおり、現在の分別区分は、可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみとなっている。今後の分別区分についても現在と同様で計画する。

排出されたごみのうち可燃ごみは、姫島村清掃センターで焼却処理し、焼却残さについては、島外の最終処分場へ委託している。不燃ごみのうち缶類は選別、圧縮後、島外の民間事業者へ引渡し、資源化を行っている。びん類については、粉碎後、島外の民間事業者へ引渡ししている。

小型家電などの不燃ごみ及び粗大ごみは、姫島村清掃センターの隣接地で一旦貯留後、島外の民間事業者へ引渡ししている。

姫島村新清掃センター整備後は、粗大ごみのうち可燃性粗大ごみについては、破碎後、焼却処理し減容化を図る計画とする。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現在、事業系一般廃棄物は事業者自身が姫島村清掃センターに直接搬入し、焼却処理を行っている。今後は、事業者が持ち込んだごみの計量、内容物検査等を適宜実施し、分別の徹底を行うとともに多量排出事業者に対しては、減量化計画の作成等の指導を行い事業系ごみの減量を図る。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本村では併せ産廃の処理は行っていない。また、今後も併せ産廃の処理は行わない。

エ 今後の処理体制の要点

- ・可燃ごみの処理は、老朽化した姫島村清掃センターを更新し、適正処理と可燃ごみの減容化に努める。
- ・不燃物処理施設（姫島村清掃センター）を更新し、資源物の回収率の向上を図る。
- ・家庭系一般廃棄物、事業系一般廃棄物共に、今後も減量化に努める。



表 2 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (平成 26 年度)				今後 (平成 33 年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分	処理施設等		処理予定 (トン)	
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	姫島村清掃センター	【焼却残さ】 埋立 (民間委託)	769	可燃ごみ	焼却	【焼却残さ】 埋立 (民間委託)	709	
									不燃ごみ
粗大ごみ	民間委託	圧縮	【資源】 民間業者	56	不燃ごみ	空き缶	圧縮	【資源】 民間業者	
									粗大ごみ



### (3) 処理施設等の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表 3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置場所	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	姫島村新清掃センター更新事業	1t/日	姫島村 21 番地の 1	H29～H30
2	ごみ焼却施設	姫島村新清掃センター更新事業	3t/日	姫島村 21 番地の 1	H29～H30

(整備理由)

事業番号 1：既存施設の老朽化、資源化率の向上のための施設整備

事業番号 2：既存施設の老朽化、可燃ごみの適正処理と減容化による最終処分量の削減

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設整備に先立ち、表4の計画支援事業を行う。

表 4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	測量・地質調査事業	姫島村新清掃センター建設予定地の測量及び地質調査	H28
32	発注仕様書等作成事業	姫島村新清掃センターの計画、基本設計、発注仕様書の作成	H28
33	生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H28
34	実施設計事業	姫島村新清掃センターの実施設計	H29

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 不法投棄の対策

近年、ごみの不法投棄による環境への悪影響が深刻化している。健全な生活環境を維持するため、不法投棄の防止を目的とした広報誌やパンフレット、看板などを利用した不法投棄防止の呼びかけ・啓発活動、並びに地元住民や村職員、警察などの連携によるパトロールを実施する。

### イ 適正処理困難物・特定管理一般廃棄物の対策

タイヤ、テレビ、冷蔵庫など破碎・焼却・埋立による処理が困難な廃棄物は「適正処理困難物」に指定されているため、村内での処理は行わないものとする。なお、このような廃棄物の処理は購入した店舗で引き取った上で、メーカー、もしくは処理業者に処理を依頼するように指導する。

また、廃棄物処理法により指定された「特定管理一般廃棄物」（ばいじん、PCB 使用商品、感染性一般廃棄物）についても、排出事業者・排出機関に対して、「適切な専門業者に委託処理を依頼する」という指導を継続的に行うものとする。

### ウ 災害時の廃棄物処理の対策

大規模な自然災害発生時には、一時的に大量の廃棄物が発生し、緊急なごみ処理が必要になると考えられる。災害廃棄物の仮置場は環境保全上支障のないところを選定確保し、迅速な処理を行う。

処理に当たっては、適切な分別を行い再資源化（リサイクル）、減量化に努める。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本村は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて大分県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

# 添 付 書 類

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成27年度)

様式1

1. 地域の概要

(1)地域名	姫島村	(2)地域内人口	2,212人(H27.3.31現在)	(3)地域面積	6.87km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	姫島村	(5)地域の要件*	人口 面積 沖積 (難島) 奄美 豪雪 山村 半島 (過疎)	その他	設立、許可予定
(5)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村： ②設立(予定)年月日： ③設立されていない場合、今後の見通し：				

\* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

2. 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位\年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成33年度	平成26年度比
事業系 総排出量(トン)	64	56	64	66	94	88	(-6.4%)
1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	0.65	0.57	0.70	0.73	1.12	1.05	(-6.3%)
家庭系 総排出量(トン)	765	761	785	800	825	701	(-15.0%)
1人当たりの排出量(kg/人)	318.2	324.5	342.6	354.1	363.0	355.1	(-2.2%)
合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	829	817	849	866	919	789	(-14.1%)
直接資源化量(トン)	21	20	23	24	22	26	-
再生资源量	21	20	23	24	22	26	-
熱回収量	0	0	0	0	0	0	-
熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	583	586	600	617	632	586	-
中間処理による減量化量	(70.3%)	(71.7%)	(70.7%)	(71.2%)	(68.8%)	(74.3%)	-
埋立最終処分量(トン)	225	211	226	225	265	177	(22.4%)
	(27.1%)	(25.8%)	(26.6%)	(26.0%)	(28.8%)	(22.4%)	-

\* 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを(別添資料2)に添付した。(総資源化量には集団回収量が含まれているが、総資源化率は集団回収量を含めない事業系家庭系排出量合計比を示す。)

3. 一般廃棄物施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考
	事業主体	型式及び処理方式	補助の有無	開始年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
中間処理施設	姫島村	機械化ハッチ燃焼式	有	H9.2	老朽化	機械化ハッチ式	H31.4	3(t/日)
不燃物処理施設	姫島村	粉碎・圧縮	有	H9.2	老朽化	粉碎・圧縮	H31.4	1(t/日)

\* 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを(添付資料1)に示した。

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称※2	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業費 (千円)				交付対象事業費 (千円)				備考				
					H28	H29	H30	H31	H32	H28	H29	H30		H31	H32		
○再生利用に関する事業						104,467	0	41,789	62,678	0	0	101,442	0	40,579	60,863	0	0
マテリアルリサイクル推進施設						0						0					
(仮称)姫島清掃センター	1	姫島村	約 1 t/日	H29 H30		104,467		41,789	62,678			101,442		40,579	60,863		
○焼却施設						936,463		401,808	534,655	0	0	711,645		284,669	426,976	0	0
(仮称)姫島清掃センター	2	姫島村	約 3 t/日	H29 H30		936,463		401,808	534,655			711,645		284,669	426,976		
○施設整備に係る計画支援に関する支援業務						59,205	31,760	27,445	0	0	0	59,205	31,760	27,445	0	0	0
測量・地質調査	31	姫島村	-	H28 H28		2,600	2,600				2,600		2,600				
発注仕様書等作成	32	姫島村	-	H28 H28		14,040	14,040				14,040		14,040				
生活環境影響調査	33	姫島村	-	H28 H28		15,120	15,120				15,120		15,120				
実施設計	34	姫島村	-	H29 H29		27,445		27,445			27,445		27,445				
合 計						1,100,135	31,760	471,042	597,333	0	0	872,292	31,760	352,693	487,839	0	0

※1 事業番号については、計画本文(3)表10~11、(4)表12に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施設のうち関連するものをあれば、併せて番号を記入すること。  
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。  
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。  
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。  
 ※5 次期計画期間にまたがる事業は、全体事業期間を( )で示す。

様式 3

地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		H28	H29	H30	H31	H32	
発生抑制、再利用の推進に関するもの	11	ごみの発生抑制	出かけるときにはマイバッグを持たせる姿勢を推進し、レジ袋によるごみを減量する。	姫島村	H28	H32		継続・実施					
	12	リサイクル製品などの推進	リサイクル製品を普及させると同時に、クリーン購入を推進させる。	姫島村	H28	H32		継続・実施					
	13	食品廃棄物の減量	食べ残しや手付かず食品を出さないようなライフスタイルを推進する。	姫島村	H28	H32		継続・充実					
	14	コンポスト補助制度の継続	コンポストの補助制度を継続して行い、生ごみの発生量を減らす	姫島村	H28	H32		継続・実施					
	15	ポカシの推進	コンポストに伴い、堆肥化を推進するためのポカシの補助を継続する。	姫島村	H28	H32		継続・実施					
	16	過剰包装の抑制	商品の見栄えを美しくするための包装用紙を、なるべく使用しないようにする。	姫島村	H28	H32		継続・実施					
	17	生ごみの水切りの励行	生ごみは水切りを行い、減量化を図る。	姫島村	H28	H32		継続・充実					
	18	事業系ごみの発生抑制	排出事業所に対する状況調査、減量計画提出制度、搬入検査を検討する。	姫島村	H31	H32						新規	
資源化の推進	19	空き缶デポジットシステムの継続と推進	従来の空き缶のデポジットシステムによる回収率を90%にまで引き上げることが目標とする。	姫島村	H28	H32		継続・充実					
	20	事業系ごみの分別排出の徹底	事業系ごみの分別排出を徹底するように指導する。	姫島村	H28	H42		継続・充実					
	21	リサイクル活動の支援	村民によるリサイクル活動を支援する。	姫島村	H28	H42		継続・実施					
処理施設整備に関するもの	1	(仮称)姫島村清掃センターの整備	マテリアルリサイクル推進施設の更新により資源化率の向上を図る。	姫島村	H29	H30	○		建設				
	2	(仮称)姫島村清掃センターの整備	焼却施設の更新により可燃ごみの適正処理と最終処分量の減容化を図る。	姫島村	H29	H30	○		建設				
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	測量・地質調査に係る支援	処理施設整備に必要な調査業務	姫島村	H28	H28	○						
	32	発注仕様書等作成に係る支援	処理施設の計画、設計、発注に必要な業務	姫島村	H28	H28	○						
	33	生活環境影響調査に係る支援	当該事業による生活環境への影響を把握する調査	姫島村	H28	H28	○						
	34	実施設計	処理施設の建設に必要な実施設計業務	姫島村	H29	H29	○		設計				



参考資料 様式1 施設概要  
(マテリアルリサイクル推進施設系)

## 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	姫島村
(2) 施設名称	姫島村新清掃センター
(3) 工期	平成 29 年度～平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 1t/日
(5) 処理方式	選別・圧縮
(6) 地域計画内の役割	びん、缶の資源化を推進するとともに島外最終処分量の削減を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	該当なし
---------------------	------

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	該当なし
---------------	------

ストックヤードを整備する場合

(10) スtock対象物	該当なし
---------------	------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	該当なし
-----------------------	------

(12) 事業計画額	104,467 千円
------------	------------

参考資料 様式2 施設概要  
(焼却施設系)

【参考資料様式2】

## 施設概要（焼却施設）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	姫島村
(2) 施設名称	姫島村新清掃センター
(3) 工期	平成 29 年度～平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 3t/日 (3.0t/日×1 炉)
(5) 形式及び処理方式	焼却処理方式
(6) 余熱利用計画	1. 発電の有無 有 (熱回収率 %以上)・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %以上)・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	本村から発生する可燃物の適正な処理と減容効果により最終処分量の削減を図る。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	該当なし
--------------	------

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	該当なし
(11) 回収ガスの利用計画	該当なし

(12) 事業計画額	936,463 千円
------------	------------

## 参考資料 様式6 計画支援概要

## 計画支援概要

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	姫島村		
(2) 施設名称	姫島村新清掃センター整備事業		
(3) 事業名称	測量・地質調査事業	発注仕様書等作成 事業	生活環境影響調査 事業
(4) 事業期間	平成 28 年度	平成 28 年度	平成 28 年度
(5) 事業概要	施設の計画、設計に必要な用地の測量及び地質調査を実施する。	①施設基本計画の作成 ②発注仕様書の作成	当該事業に係る生活環境影響調査を実施する。
(12) 事業計画額	2,600 千円	14,040 千円	15,120 千円

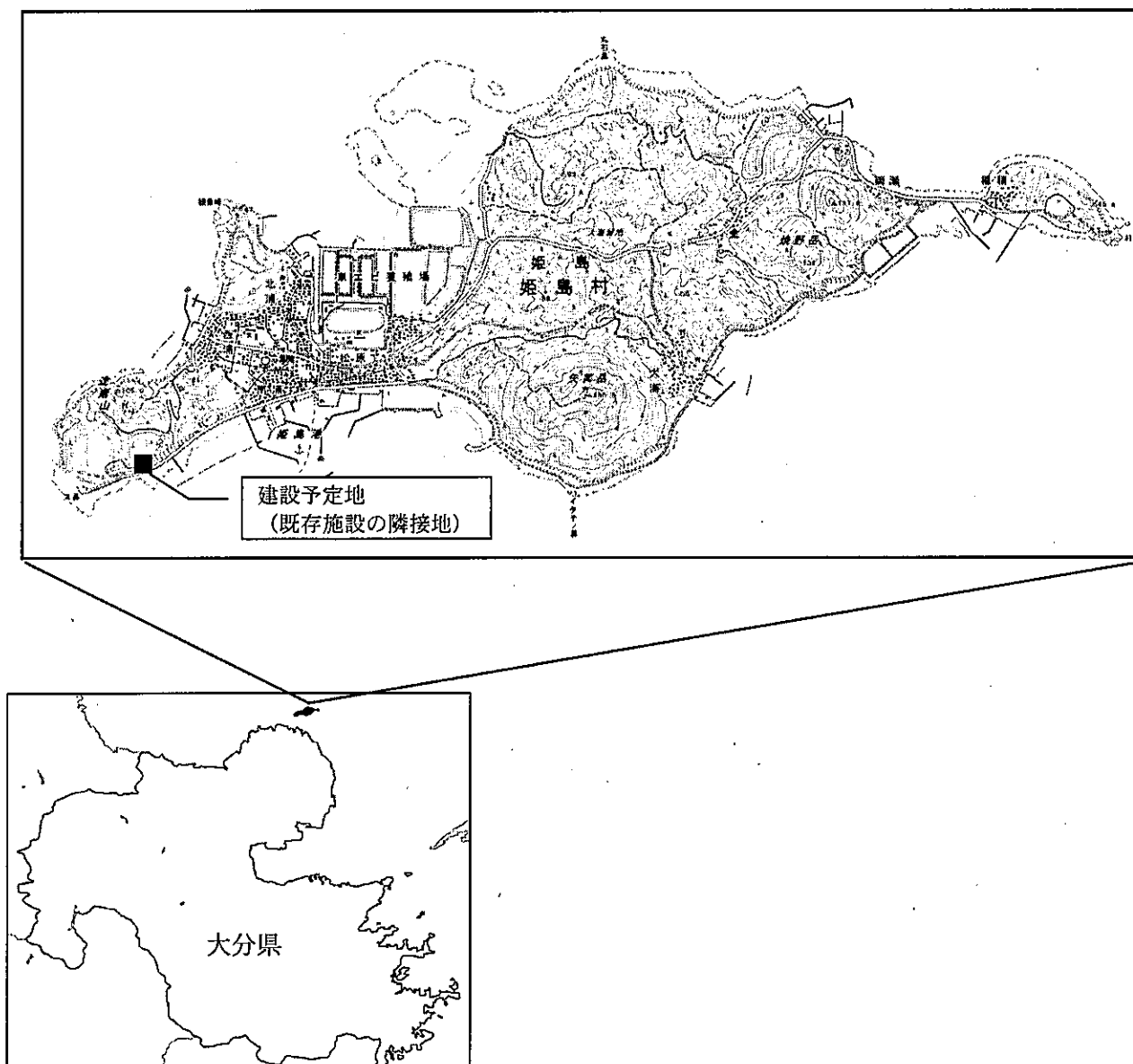
【参考資料様式 6】

## 計画支援概要

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	姫島村		
(2) 施設名称	姫島村新清掃センター整備事業		
(3) 事業名称	実施設計事業	—	—
(4) 事業期間	平成 29 年度	—	—
(5) 事業概要	施設建設に必要な実施設計を実施する。	—	—
(12) 事業計画額	27,445 千円	—	—

添付資料 1 対象地域図





添付資料 2 目標の設定に関するグラフ

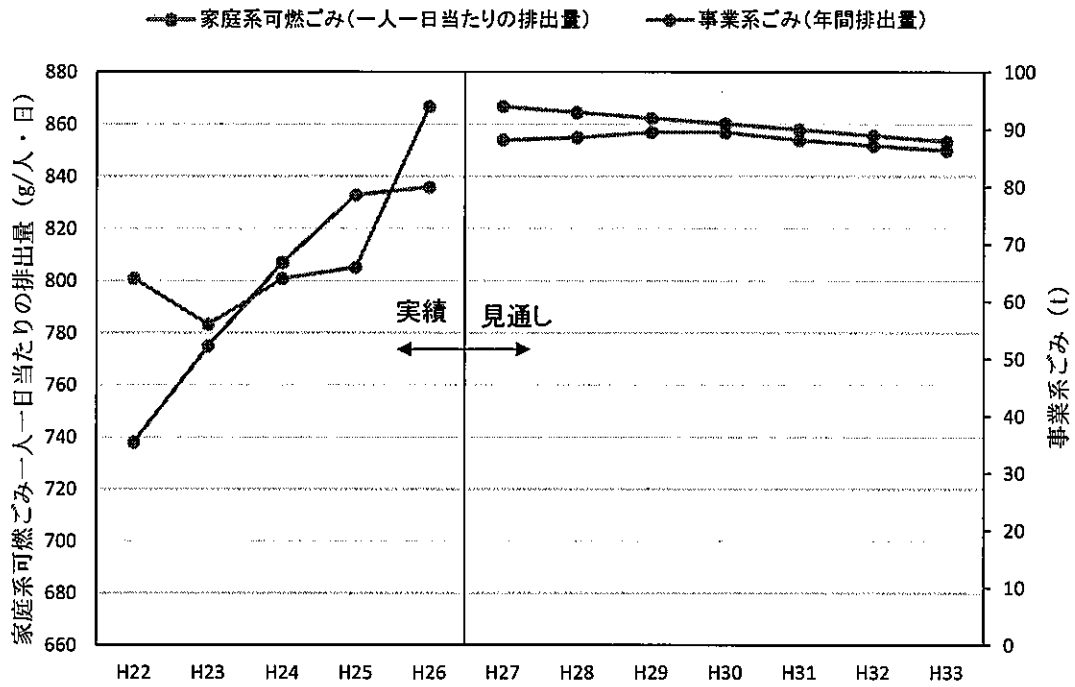


図 家庭系可燃ごみ及び事業系ごみ排出量

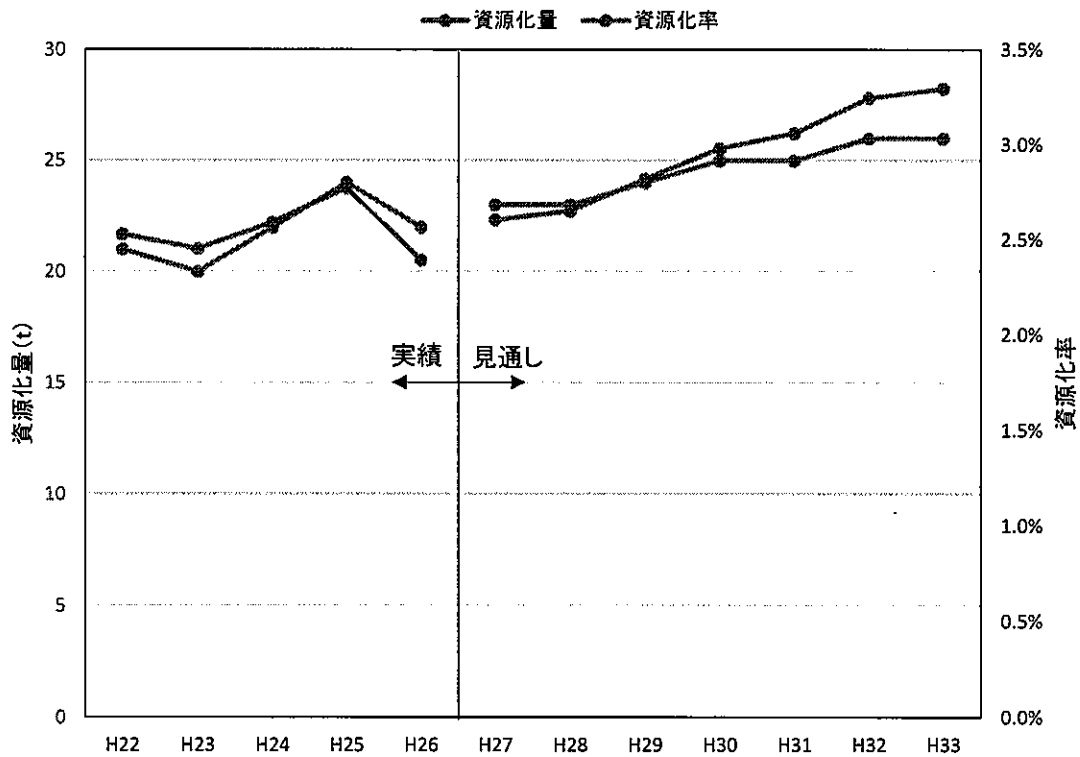


図 資源化量及び資源化率

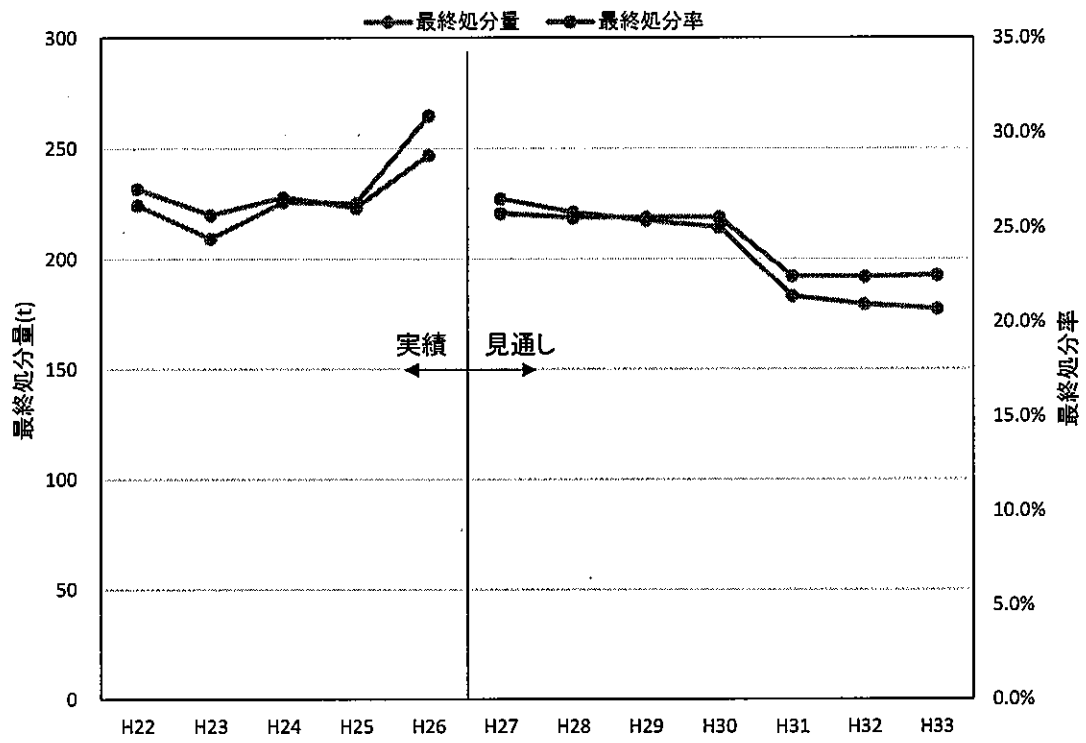


図 最終処分量及び最終処分率

添付資料 3 分別区分説明用資料

区分	内容
可燃ごみ	厨芥類、紙屑、木屑、布切れ、ビニール、プラスチック、スチロール類、ペットボトル
不燃ごみ	空きビン、空き缶、金属類、家電製品、ゴム製品 (空きビン、空き缶のみ資源化)
粗大ごみ	一辺が 30cm を超えるもの 家庭から出る石油器具、家具、寝具など
処理 しないごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物</li> <li>・家電リサイクル法の対象となる家電 (テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン)</li> <li>・処理作業に危険が伴うごみ</li> <li>・その他、施設での処理が困難なごみ</li> </ul>

添付資料 4-1 施設概要（ごみ焼却施設）

施設名	姫島村清掃センター
施設所管	姫島村
所在地	大分県東国東群姫島村 21 番地の 1
処理方式	機械化バッチ燃焼式
敷地面積	653.5 m <sup>2</sup>
処理能力	5t/日
着工	平成 7 年 6 月
竣工	平成 9 年 2 月
稼働日	火曜～金曜の週 4 日運転。土曜、日曜は焼却せず、月曜は焼却炉の点検・清掃を行う。

添付資料 4-2 施設概要（不燃物処理施設）

施設名	姫島村清掃センター
施設所管	姫島村
所在地	大分県東国東群姫島村 21 番地の 1
処理方式	空き缶プレス機、空きビン粉砕機
処理能力	2t/5 時間
着工	平成 7 年 6 月
竣工	平成 9 年 2 月